

## 第10章 学生生活

**【到達目標】** 現代の日本の高等教育機関においては、国際的、国内的に評価される有為な人材の輩出が強く求められている。聖学院大学では、建学の精神に基づき学生の人間的な発展や成熟を目指し、正課外教育における諸活動においても、学生の素質を本学における学生生活を通して最大限に発揮することができるための好ましい環境を整える。また、学生個々人の個性に即した支援を積極的、かつ有効に実施することにより、成長し自立した人材、及び社会における指導的役割を果たすことができる人材、すなわち、キリスト教精神に基づいて個性豊かな人材育成を目的とした学生生活への支援を目指す。

具体的には、経済的理由による学業継続が困難な学生のための奨学金等の支援制度を充実させる他、学生の心身の健康保持、安全・衛生に関する指導を充実すると共に、学生の様々な悩み等に対応する相談・解決のための組織及び体制を整備する。特に、本学はキリスト教大学としての特徴を活かした、チャプレン（牧師）によるパストラルケア体制を充実させる。また、大学内における種々のハラスメント防止に関する活動を充実させると同時に、相談、解決のための支援体制を整備し、有効に機能させる。さらには、学生が自己発見をし、自らの将来の人生や進路を考える機会を提供すると共に、就職のために適切な指導・支援を行う。なお、就職支援に関しては、本学の卒業生に対する支援も視野に入れた活動を行っていく。

以上の聖学院大学が掲げる目標を踏まえて、ここでは以下に示す点を特に意識した点検・評価を行う。

- ① 経済的理由等により学業継続が困難な学生を支援するための取り組みは充実しているか。
- ② 学生の心身の健康保持、安全・衛生に関する相談・指導体制は充実し、有効に機能しているか。
- ③ 学生のライフデザインや進路（就職・進学）に関する指導のための組織・体制は整えられているか。

## 1 学生への経済的支援

### 1) 奨学金等、学生の経済的支援を図るための措置

(A群:奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性)

**【現状の説明】** 本学の学内奨学金制度としては、大学が行っている2つの奨学金、すなわち成績優秀者に褒賞として給付する「聖学院大学特別奨学金・第1奨学金」（目的支援型、達成型メリット奨学金（給付））と経済的困窮者に対する「聖学院大学特別奨学金・第2奨学金」（経済支援型、ニード奨学金（貸与））が主なものであるが、それ以外に、外郭団体である聖学院大学後援会および聖学院大学学友会が行っている奨学金等がある。本学の奨学

金制度は、経済状況や学業成績を基準として行っているが、成績優秀者に対する「聖学院大学特別奨学金・第1奨学金」と国際交流に関連する「女子聖学院短期大学記念国際交流奨学金」以外は、経済的に支援が必要な学生に対する奨学金である。なお、本学では経済支援の奨学金は、緊急性の高い特別な場合を除いては貸与が中心となっている。聖学院大学特別奨学金・第2奨学金の最近の採用状況は、ほぼ安定的な数となっている。これは、決められた予算枠の中で対処するために、事前に人数調整を行っている結果であるが、この枠からはずれた場合は、聖学院大学後援会や聖学院大学学友会の奨学金に出願させている。

聖学院大学後援会修学援助奨学金は、保証人の死亡などによって緊急に学費の調達に困難になったような場合に、その緊急度や経済状況に応じて給付または貸与される奨学金であり、毎年数名の採用がある。また、聖学院大学学友会奨学金は本学独自の奨学金制度が整備される以前から、金額は多くはないものの授業料または生活費における一時的な経済支援のための奨学金として貴重な役割を担っていたが、近年は、利用者は減る傾向にあり、この数年は1、2名の採用となっている。

(財)日本国際教育協会は、私費外国人留学生に対し授業料減免を実施した学校法人を対象に授業料の一定額を限度に援助を行う制度を実施しているが、本学では、この制度を利用し、私費留学生の経済的負担をできるだけ軽減することを目的として、成績及び在籍確認簿が良好な留学生に対する授業料減免の制度を2005年度より設けている(2005年度以前は、留学生奨学金として給付)。近年は留学生数の増加に伴い、2005年度では学部留学生の9割以上に当たる162名の留学生を対象に減免を行ったが、その一部は上記協会より援助金として支給された。

学外奨学金の主なものは、日本学生支援機構によるものだが、それ以外に、自治体等が設置している奨学金制度による受給実績もある。

奨学金以外での経済的支援を図るための措置としては、本学学生を対象とした銀行提携教育ローン制度がある。この制度は、在学期間中、学費の調達に苦勞することなく学業に打ち込めるよう配慮した制度であり、一般の教育ローンより低金利で融資を受けることができる。2005年度の利用者数は3名、融資総額は270万円であった。

各種奨学金制度の詳細および採用実績(2001～2005年度)は下記のとおりである。

聖学院大学における奨学金制度

学内奨学金制度	基金又は予算	出願方法・資格	金額
給付	聖学院大学特別奨学金・第1奨学金	奨学費 学生部委員会へ出願、前年度の各学年・学科の成績順位が1～3位の者	1位 150,000円 2位 100,000円 3位 70,000円
	女子聖学院短期大学記念国際交流奨学金	女子聖学院短期大学記念国際交流奨学金基金 学長へ出願、奨学金委員会で審査。国際交流の進展に貢献する意志を有する者	上限 500,000円
	ルー・ロング・コムズ記念奨学金	ルー・ロング・コムズ記念奨学金 学長へ出願、奨学金委員会で審査。経済的に困窮し、援助を必要とする者	1学期授業料相当額 (半額給付、半額貸与)
	聖学院大学後援会修学援助奨学金	後援会 学友会参事会へ出願、修学継続困難者	1学期授業料相当額

減免	聖学院大学特別奨学金・留学生授業料減免(2005年度より)	留学生授業料減免	学生部委員会へ出願、学業に精励し品行に優れた者	年間授業料の30%~60%
貸与	聖学院大学特別奨学金・第2奨学金	奨学費	学生部委員会へ出願、経済的困窮者	1学期授業料相当額
	聖学院大学校友会修学援助奨学金	校友会	校友会参事会へ出願、突発的に経済的逼迫状態に陥り緊急が生じた場合	月額10,000~100,000円
	聖学院大学後援会修学援助奨学金	後援会	校友会参事会へ出願、修学継続困難者	1学期授業料相当額
学外奨学金制度				
給付	私費外国人留学生学習奨励費	日本学生支援機構	私費外国人留学生	月額50,000円
	国費外国人留学生	文部科学省	私費外国人留学生	月額135,000円
	ロータリー米山奨学金	(財)ロータリー米山記念奨学会	私費外国人留学生(中国・韓国籍以外)	月額100,000円
	ツツミ奨学財団奨学金	ツツミ奨学財団	1年次生・日本国籍	月額40,000円
貸与	あしなが奨学金	あしなが育英会	保護者等が病気で死亡した家庭の子供	月額40,000円
	電通育英会奨学金	電通育英会	学業・人物が優秀な日本人	月額40,000円
	本多清六博士奨学金	埼玉県	態度・行動が学生としてふさわしい者	月額20,000円
	福島県奨学金	福島県	福島県内の高校を卒業した者	月額40,000円

日本学生支援機構奨学金

	募集人数	出願方法・資格	金額
第一種	31名	1年生:高校成績平均3.5以上、2年生以上:大学成績が1/3以上	1年生自宅月額54,000円 自宅外月額64,000円
きぼう21プラン	59名	1年生:高校成績平均水準以上、2年生以上:大学成績が平均水準以上	3・5・8・10万円から選択

奨学金採用状況

奨学金の種類	貸与/給付	金種	採用数(人)				
			2001	2002	2003	2004	2005
<b>学内奨学金</b>							
聖学院大学特別奨学金(第1奨学金)	給付	70,000円~15,000円	62	54	54	54	54
聖学院大学特別奨学金(第2奨学金)	貸与	1学期授業料相当額	8	17	26	27	25
聖学院大学特別奨学金(留学生奨学金)	減免	年間授業料30%~60%	21	53	87	120	162
女子聖学院短期大学記念交流奨学金	給付	上限50,000円まで	0	1	1	1	1
聖学院大学校友会修学援助奨学金	貸与	10,000円~100,000円	1	2	2	1	0
聖学院大学後援会修学援助奨学金	給付	1学期授業料相当額	2	4	1	2	0
聖学院大学後援会修学援助奨学金	貸与	1学期授業料相当額	5	6	3	4	0
<b>学外奨学金</b>							
日本学生支援機構奨学金(旧日本育英会) 予約採用 第一種	貸与	51,000円(自宅通学) 54,000円(自宅外通学)	6	13	14	17	12
日本学生支援機構奨学金(旧日本育英会) 予約採用 きぼう21プラン	貸与	3・5・8・10万円から選択	10	13	8	34	31
日本学生支援機構奨学金(旧日本育英会) 在学採用 第一種	貸与	51,000円(自宅通学) 54,000円(自宅外通学)	29	22	37	22	31
日本学生支援機構奨学金(旧日本育英会) 在学採用 きぼう21プラン	貸与	3・5・8・10万円から選択	35	50	31	49	68
電通育英会奨学金	貸与	30,000円~40,000円	1	1	0	0	0
青森県教育厚生会	貸与	20,000円	1	0	0	0	0
宇都宮市奨学金	貸与	38,000円	1	0	0	0	0
福島県奨学金	貸与	40,000円	1	1	1	1	0
ツツミ奨学財団奨学金	貸与	40,000円	0	0	1	1	0
あしなが育英会奨学金	貸与	一般 40,000円 特別 50,000円	0	0	1	1	0

第 10 章  
学生生活

西東京市奨学金	貸与	10,000円	0	0	1	1	1
新潟県加茂市奨学資金	貸与	30,000円	0	0	0	1	0
<b>留学生関係奨学金</b>							
私費外国人留学生学習奨励費	給付	54,000円	7	11	14	17	22
ロータリー米山記念奨学金	給付	100,000円	0	0	0	1	0
草の根奨学金	給付	20,000円	1	0	0	0	0
国費外国人留学生	給付	135,000円	0	0	0	1	0
朝鮮奨学会奨学金	給付	30,000円	0	0	0	1	0

**【点検・評価】** 本学では、1995年に独自の奨学金制度を設けて以来、多くの学生に修学継続を目的とする経済支援を実施してきた。また、本学から提携校等へ留学する優秀な学生に給付する「女子聖学院短期大学記念国際交流奨学金」は留学を希望する学生の目標ともなっている。このように、本学の奨学金制度は、各年度の成績優秀者に褒章として給付する「聖学院大学特別奨学金第1奨学金」と、経済的に困窮している学生に対し貸与する「聖学院大学特別奨学金第2奨学金」を2本柱として組み立てられており、一方では学生の勉学意欲を促すとともに、様々な事情により学業継続が困難な学生へ機会を提供することで奨学金制度として一定の成果が上がっていると評価できるものである。しかし、奨学資金がこの数年ほとんど据え置かれている中で、選考に漏れた学生に対しては、他の奨学金や教育ローンの紹介が欠かせない状況でもある。なお、貸与型奨学金の返還金滞納者対策として返還督促を行っているが、この数年は連絡が取れない卒業生が出始めており、在学中における奨学金制度に対する理解を深めさせるための教育が重要となっている。

奨学金以外の経済支援としての銀行提携教育ローンについては、低利率による貸し出しや返済期間の長期化を実現すること、本学の奨学金財源に限りがあるため貸し出しに制限を設けなければならないこと、さらには返還金回収業務に係る事務負担軽減などが狙いであるが、まだ発足したばかりの制度であり、評価できる段階には至っていない。近年、日本学生支援機構の奨学金制度（貸与）や銀行提携教育ローン制度などが充実してきているが、その関連で、本学における独自の貸与型経済支援奨学金の役割や意義などについて再検討する時期に来ている。

**【課題・方策】** 現在、聖学院大学特別奨学金（第1奨学金、第2奨学金、留学生授業料減免）の財源はすべて一般経常費を使用しており、奨学金予算の安定的な財源確保として基金の創設が必須であるが、短期間では困難な課題でもある。聖学院大学後援会や聖学院大学学友会などでは、毎年一定額を積み立てて基金作りを行っているが、本学としても十分な奨学資金確保に向けての努力を継続していく必要がある。

日本学生支援機構では、旧日本育英会時代を含めて機構・制度改革が相次いだが、この数年は奨学金制度も安定してきている。特に「きぼう21プラン」の新設などによって、採用できる学生が増加したことは歓迎すべきことであるが、その意味では、本学独自の奨学金のあり方については、従来からの枠に捉れずに再構築する時期に来ていると言え

る。貸与型奨学金の返還業務の肥大化傾向と合わせ、これまでの奨学金のカテゴリー以外に、チャレンジサポート奨学金制度など学生のやる気を支援する褒章型奨学金の新設などを検討している段階である。

## 2) 奨学金へのアクセスを容易にする情報提供の状況

(C群:各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性)

**【現状の説明】** 学内および学外奨学金の募集、あるいは説明会等の告知は、学生課掲示板や学生課情報新聞「かけはし Bridges」紙上で行っている。しかし現代の学生気質を考えると、従来のように、説明会日程を掲示板に告知し、説明会で説明するだけの指導では充分とはいえない。説明会後にも学生を呼び出したり個別面談を行ったりして追加説明を行わなければならないが、効率が悪かったが、数年前より、申請方法に加えて応募用紙等も綴じこんだ資料「奨学金ガイド」を作成し、説明会に来た学生に配布するだけでなく、学生課に常設し、自由に持ち帰れるよう便宜を図っており、状況は改善されている。さらに、近年は学生生活手帳、大型掲示板、ホームページ、メールマガジン等、伝達する媒体を多様にして奨学金制度に関する情報の周知を徹底している。

**【点検・評価】** ホームページやメールマガジン等によって奨学金に関する情報を比較的簡便に浸透させることができるようになったことは、改善点として評価することができよう。そのため、最近では奨学金制度に関する学生からの質問や問い合わせが増加したので、学生課に常時奨学金個別相談窓口を開設し、様々な問合せに応じるようになった。これにより、殊に家計支持者の急変による相談や留学生からの相談に有効に対応できることになった。

**【課題・方策】** 様々な伝達手段によって、学生が奨学金情報にアクセスすることがこれまでより容易になったにもかかわらず、奨学金申請期日を過ぎてから申請や相談に来る学生は皆無ではない。奨学金の申請期限を厳守することは教育的配慮の面からも必要なことであり、期限を守らない学生への指導もまた重要であると考えている。

また学生課に設置されている個別相談窓口はスペースが充分でないため、プライバシー保護の観点から問題があり、今後、改善していく必要がある。相談担当職員数の増員を含め、個別相談体制の充実について具体的検討を行っていく。

## 2 生活相談等

### 1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

(A群:学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性)

**【現状の説明】** 本学では、健康相談、健康教育に力点を置き、毎年1月と4月に学生健康診断を行うとともに、健診結果に基づく再検査及び校医診察を保健室で実施するなど、学生に健康

管理意識が根付くよう努めている。

保健室には校医が週1回来学し、診察や健康診断を行っている。また、専任看護師1名、パート看護師1名（週3回勤務）が応急処置、健康相談、健康教育、病院紹介等を行っている。保健室には検診後の再検査やベッド利用のために来室する者が多い。また学生相談室に隣接していることから「こころの相談」が多いのも特徴である。常に利用者の傾向を把握し情報を発信できるよう、データ整理に力を入れている。

健康診断は、毎年全学生を対象に集団健診を実施している（4月に新入生～3年生を対象として行い、1月に4年生を対象に実施している）。また、健診時の問診票と健診データをもとにカルテを作成し管理している。受診率は毎年約80%程度と高い数値である。保健室の利用状況（2004～2005年度）及び健康診断受診状況（2005年度）は以下のとおりである。

2004・2005年度年間保健室利用状況

	症 状	2004年度(総利用者:3,922人)				2005年度(総利用者:3,813人)			
		小 計		合 計		小 計		合 計	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
内科	発熱・悪寒	27	38	406	409	31	23	399	321
	咽頭痛・風邪症状	111	88			106	84		
	喘息	1	1			0	0		
	胃痛・腹痛	40	55			34	46		
	嘔吐・吐き気・下痢	52	35			28	46		
	脳貧血・めまい	10	15			7	7		
	頭痛	39	71			62	50		
倦怠感・気分不快感	126	106	131	65					
生理痛	0	50	0	50	0	56	0	56	
外科	火傷	15	9	116	136	15	9	136	101
	切傷・擦過傷	53	51			66	33		
	その他(靴擦れ等)	48	76			55	59		
整形外科	打撲・捻挫	58	50	119	74	53	39	91	62
	骨折・脱臼	3	0			2	3		
	筋肉関節痛・腰痛	38	15			27	14		
	その他	20	9			9	6		
皮膚	虫さされ・湿疹・蕁麻疹	38	25	38	25	15	21	15	21
眼科	視力測定	16	13	16	13	14	13	14	13
歯科		5	9	5	9	2	5	2	5
耳鼻科		13	12	13	12	1	2	1	2
身体測定		103	79	1,106	1,375	210	216	1,196	1,378
健康相談(心/体)		149	197			64	99		
保健指導		455	546			576	613		
その他利用者		365	513			319	415		
アルコールパッチテスト		31	34			24	18		
病院受診(紹介・搬送)		3	6			3	17		
合 計		1,819	2,103			1,819	2,103		
ベッド使用者数		181	144	324	261	146	140	317	291
学校医診察数		73	44			78	29		
学生相談室への紹介		5	8			14	5		
職員利用者数		63	65			79	116		
救急車要請		2	0			0	1		

2005 年度健康診断受診状況

学 科	項 目	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 超	合 計(人)	一般項目 受診率
政治経済学科	対象者数	141	135	135	147	558	71.5%
	一般項目受診者	131	95	71	102	399	
	心電図測定受診者	129	17	16	6	168	
コミュニティ政策学科	対象者数	120	114	109	122	465	80.0%
	一般項目受診者	117	89	84	82	372	
	心電図測定受診者	114	15	13	13	155	
欧米文化学科	対象者数	122	120	127	139	508	73.6%
	一般項目受診者	117	87	86	84	374	
	心電図測定受診者	117	12	10	8	147	
日本文化学科	対象者数	132	130	132	99	493	80.1%
	一般項目受診者	130	96	96	73	395	
	心電図測定受診者	129	7	11	2	149	
児童学科	対象者数	125	122	129	148	524	88.2%
	一般項目受診者	124	105	94	139	462	
	心電図測定受診者	124	29	13	24	190	
人間福祉学科	対象者数	131	128	120	146	525	88.0%
	一般項目受診者	130	108	102	122	462	
	心電図測定受診者	130	23	19	10	182	
合 計	対象者数	771	749	752	801	3,073	80.2%
	一般項目受診者	749	580	533	602	2,464	
	心電図測定受診者	743	103	82	63	991	

安全への対策としては、地震や火災を想定し、聖学院大学消防計画を策定して、毎年 6 月に学生・教職員による「学生災害避難訓練」を実施しており、約 800 名の参加者を得ている。本学には、避難経路に細い道や未舗装部分などがあるため、この避難訓練を大学内のバリアフリー化や工事の必要な箇所の点検にも活用している。

学内の衛生管理については、学校保健法、食品衛生法に基づいて衛生管理をしている。受水槽清掃は、水道法 34 条の 2 により、また簡易専用水道検査は水道方施行規則により、それぞれ年 1 回の法定検査を行い、浄化槽保守点検は任意に年 52 回、他に給水ポンプ、水質などの検査を行っている。また、1 号館、4 号館、エルピス館の学生食堂で営業している 2 軒の業者とは、衛生管理に関する契約を結んでいる。各業者は、年 1 回の立ち入り検査、月 1 回の厨房職員全員の検便、健康チェックなどを徹底している。

その他、特に実家を離れて大学生活を送る学生も少なくないことから、その時々に応じて健康や衛生管理に関する情報を学内掲示板やホームページ、メールマガジンなどを通して周知している。一例として、熱中症シーズンには、「熱中症予防」の注意を喚起しているが、特に運動部・同好会、ボールゲームパーク（一般学生用運動施設）利用者に対してはリーフレットを配布して予防啓発に努めている。また、夏季休暇等長期休暇期

間に海外渡航する学生や、一時帰国する学生に向け、感染症情報を出したり、地域内伝播している地域への渡航の自粛を呼びかけたりしている。また、日本への帰国の際には健康状態に留意し医療機関受診を指導している。

【点検・評価】  
【課題・方策】

健康診断の受診率が、毎年 80%程度と高い数値を維持している点は評価される。今後は、さらに学生が自らの心身の健康の自己管理に関心を持つよう促すために学生情報誌に健康情報を掲載することを計画している。

保健室に関しては、今後は保健士、養護教諭の資格を持つ職員の補充を行い、本格的な健康指導や健康相談が行えるような体制を整えることが必要である。また、学校医の高齢化を改善し学内の衛生管理状況の提言や見直し、健康教育セミナーの開催などの新たな視点による改善が課題である。

火災を含む防災対策については、北キャンパスが再開発され管理部門事務局が移転、充実したために、安全面での問題はないものの、警報の集中管理が十分とはいえない面があるので、今後順次改善していく予定である。

## 2) ハラスメント防止のための措置

(A群:ハラスメント防止のための措置の適切性)  
(C群:セクシュアル・ハラスメント防止への対応)

### 【現状の説明】 (1) 包括的ハラスメントと人権情報保護

本学の包括的ハラスメント防止への取組みは、2000年4月に施行された「聖学院大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、聖学院大学セクシュアル・ハラスメント（以下SHと略称）防止対策委員会が組織され、さらには同日施行された「聖学院大学個人情報保護に関する規程」に基づく個人情報保護委員会が設置されたことから始まる。この両委員会は、2004年度より人権・情報保護委員会として再編されたが、同委員会では「聖学院大学におけるすべての構成員が個人として尊重され、公正で快適な環境のもとに勉学・研究に専念し、課外活動を楽しみ、職務に従事することができるよう、ハラスメントの防止に最大限努めるとともに、万一ハラスメントが発生した場合には、これに対し、厳正、適切に対処する。」という活動方針が確認され、ハラスメントに関する相談窓口を設け活発に活動している。また、問題が発生した場合には、規程に基づき生じた問題について厳正に調査・対応・対策に当たっている。

人権・情報保護委員会は、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱者として、本学が在学生、卒業生、保証人、教職員その他一切の個人情報を適切に取り扱うために、「聖学院大学における個人情報保護にかかる基本方針」に基づき、個人情報の管理、個人データの開示等が適切かつ安全に行われているか監視する役割も負っている。同委員会では大学構成員に対する講演会や研修会、パンフレットの配布などを通して啓発活動を行い、情報・倫理・人権意識の高揚に積極的に取り組んでいる。さらにはホー



ムページなどを通して学内外に個人情報保護に関する本学の取り組み姿勢を発信している。

## (2) セクシュアル・ハラスメント防止への対応

本学におけるセクシュアル・ハラスメント防止への取り組みは、上述のように2000年4月に聖学院大学SH防止対策委員会が組織され、「聖学院大学SHの防止等に関する規程」と「キャンパス・セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」が制定されたことから始まる。同時に上記規程に基づきSH相談員制度が設けられ、学生部委員会の教職員のうち9名（内女性6名）を学長が任命し、SH相談員としてセクシャル・ハラスメント相談窓口で相談受付を開始した。また、同年11月3日には学園祭で学生部主催のキャンパス・セクシャル・ハラスメント講演会（戒能民江「CSHに関する正しい知識と認識の啓発」）を開催し、大学内に多いセクシャル・ハラスメントのケースについての啓蒙運動を開始するとともに、教職員・学生を対象にセクシュアル・ハラスメント防止啓発のためのパンフレット「聖学院大学はSHをゆるさない」を配布した。その後も学生向けに、学生課情報誌や学生生活手帳にSHコラムを掲載して啓発している。

「聖学院大学SH防止対策委員会」は、2004年4月に「人権・情報保護委員会」に改編され、包括的なハラスメント防止を目的とする委員会として業務を拡大した。同委員会では、セクシュアル・ハラスメントは人格権の侵害であり全学的組織的な課題であることを認識し、問題解決と防止に取り組んでいる。設置後、毎年「不快な言動」「つきまとい」等の訴えがあり、これを調査し、警告を発するなどの対応をしている。また同委員会では、セクシュアル・ハラスメントの事前防止の重要性を認識し、個人の人権が侵害されることのないよう研修等による啓発を講じ、学内関係者にセクシュアル・ハラスメントに関する正しい認識が浸透するよう活動している。具体的には、2004年度にはSH相談員・人権情報保護委員会の委員を対象に、相談受付の技術などに関する研修会を2回開催した。また2005年1月には新年教職員研修会において初めて全教職員を対象としたキャンパス・セクシュアル・ハラスメント講演会を開催し、大学に多いセクシュアル・ハラスメントとして対価型、地位利用型、環境型などの事例が報告され、セクシュアル・ハラスメントに関する啓蒙と共通理解の機会をもった。2006年1月には、職員を対象に人権情報保護委員長を講師としてグループワークを中心とする研修会を実施し、教員の啓発活動としては、学科別の懇談会において人権情報保護委員（各学科委員）によるグループワーク形式のケーススタディを実施した。

日付	講師	講演題・研修題	対象
2004年10月28日	稲邑恭子氏 (フェミックス)	セクハラ・ストーカーの相談を受けたら	SH相談員・人権情報保護委員12名
2004年12月17日	稲邑恭子氏 (フェミックス)	フェミニストカウンセラーとは	SH相談員・人権情報保護委員12名

2005 年 1 月 8 日	田中かず子氏 (国際基督教大学)	快適なキャンパスライフ のために 大学のCSH	教職員 200 名
2006 年 1 月 7 日	鈴木真実哉氏 (人権・情報保護委員長)	SH職員研修会	職員 50 名

【点検・評価】  
【課題・方策】

個人情報保護やハラスメント防止問題のために組織や規程が作られ、教職員や学生への啓蒙活動が行われていることは評価できる。近年、学生の相談はますます複雑さを増し、学生間のつきまとい、不審メール、ドメスティック・バイオレンスや授業中の教員の言動に対する苦情等、様々な問題が寄せられている。問題のこうした多様化に即して細やか、かつ迅速な対応ができるよう、相談体制をより一層充実させていく必要がある。ハラスメント対策はともすれば単発に終わる傾向が強く、プライバシー保護の観点からも事例の公表や情報の共有がしにくい、ハラスメント防止のための恒常的な機動性を維持する必要がある。包括的ハラスメントの専門教員が不在であることから、学外情報収集に苦心しており、今後、委員会のレベル向上を期した人事投入が課題である。一方、委員やSH相談員が固定化する傾向があるので、教員への啓蒙のためにも、より多くの教員が相談員の経験をする必要がある。ハラスメント問題への大学構成員全体の真摯な取り組みと継続的な努力が必要とされている。

最近のセクシュアル・ハラスメント相談では、つきまとい、授業中の教員の言動等についての相談が多く、人権情報保護委員会が調査の上、学生処分を伴うケースも生じている。人権情報保護委員会では、常に学内におけるセクシュアル・ハラスメントについての啓発活動を怠りなく実施することをその方針としながら、同時に、他大学の事例研究を行うなどの勉強会の実施を計画している。

### 3) 学生生活相談への対応・カウンセリング

(B群:生活相談担当部署の活動上の有効性)

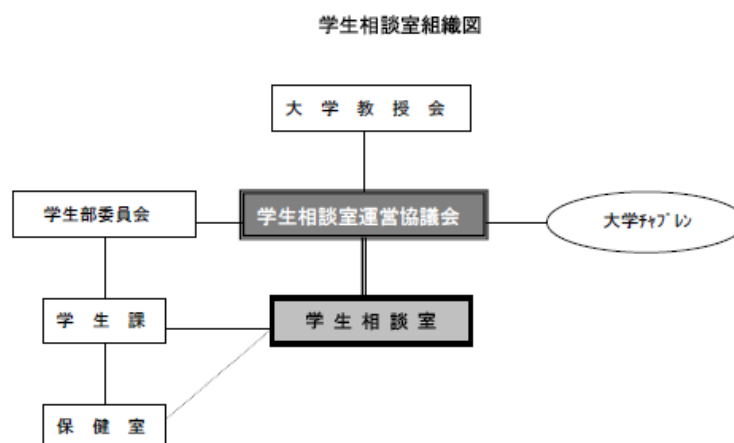
(C群:生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況)

本項目では、「生活相談担当部署の活動上の有効性」及び「生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況」の2項目を一括して扱うが、後者項目中の「進路相談を行う専門のスタッフ」に関する点検評価については、後述の「3 就職指導」において行う。

【現状の説明】

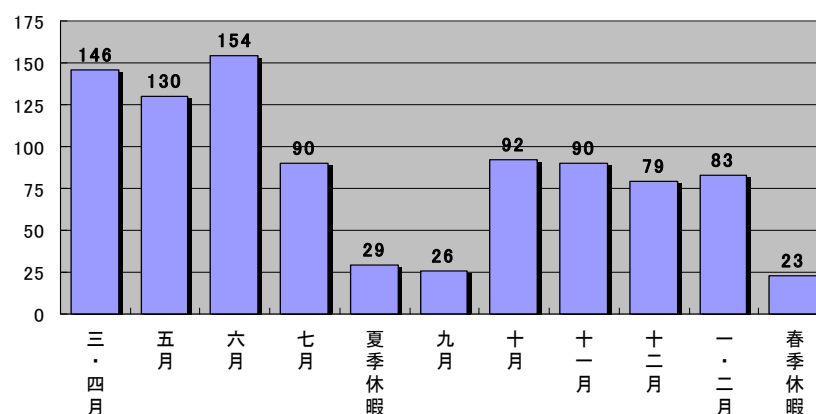
本学において、生活相談に当たる専門のスタッフは「学生相談室」に配置されている。礼拝・講堂棟の完成とその周辺のキャンパス整備に伴い、「学生相談室」は開設当初から利用していた5号館からシャローム館に移転した。シャローム館は学内の林の中に立つ独立棟なので静かで落ち着いた環境といえる。学生相談室は、室長（本学人間福祉学部教授）1名、本学総合研究所専任助手である室長補佐（カウンセラー）1名、非常勤カウンセラー4名で学生の相談に当たっている。開室時間は月曜～金曜、10:30～17:30である。また月に1回、カウンセラーが精神科医から助言を受けている。学生相談室運営協議会が「学生相談室」の人事や問題点等を検討する機関として設置されており、相

談室の運営にあたっている。学生相談室運営協議会は、原則毎月1回学生相談室長を中心として開催されている。

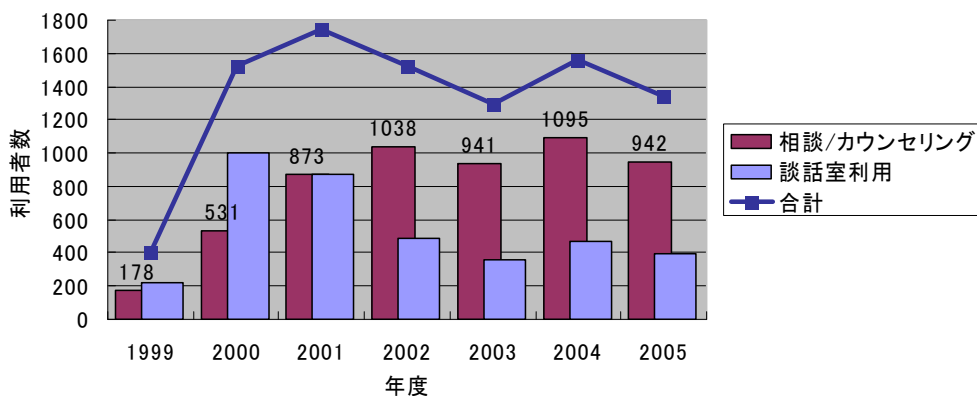


学生相談室では、毎年4月に新入生全員を対象としたアンケート調査を実施し、この結果に基づいて年々増加する利用者のニーズを把握し、また予防活動に努めている。2005年度における「学生相談室」の利用状況は以下のとおりである。

数値的には2005年度の相談件数は延べ942名であった。1999年度に学生相談室を開設して以来、2002年度までは相談件数が急速に増え続けたが、その後は横ばい傾向である。また、春学期の相談が比較的多く、秋学期は少ない傾向が見られる。なお、ここでは数値としては出していないが、相談者の男女比は例年ほぼ半数であったが、2005年度は男性の相談が6割を占めた。但し、1ケースの平均来室数は男子6.7回であるのに対して、女子9.3回であったために、延べ利用者で見た場合の男女比はほぼ半数となっている。さらに学科別の相談人数では、人文学部と人間福祉学部で多く、政治経済学部の利用者は少ない傾向があった。



2005年度学生相談室利用状況(カウンセリング/相談件数)



学生相談室利用者数(延べ)の年度推移

2005年度学生相談室 相談内容(延べ人数)

相談項目		春学期	秋学期	合計
学	学業・履修	18	4	22
	転学・転部・転科・進学	0	1	1
	休学・退学	16	11	27
	留学	0	0	0
	課外活動	9	9	18
	将来の方針	20	20	40
	就職	20	29	49
生	生活費	0	1	1
	アルバイト	5	0	5
	奨学金・学費	2	0	2
	住居	1	0	1
対	対人一般	58	32	90
	友人	5	2	7
	異性	34	34	68
	セックス	0	0	0
	家庭	35	9	44
	学校	11	1	12
健	身体健康	11	1	12
	精神衛生	193	180	373
	性格	87	57	144
	自己発見	0	0	0
	思想・信仰	0	0	0
その他(不登校・DVなど)		24	2	26
合計		549	393	942

上記利用状況から明らかなように、学生達の抱える問題は、学業から就職（将来の方針）、自己理解（性格）、対人関係、精神衛生に至るまで多岐にわたっている。本学ではこのような学生達の悩みに対応するために、学生相談室の他、「教員アドバイザー」、「学生課の窓口」、「ラーニングセンター」、「キャリアサポートセンター」、「キリスト教センター」など、複数の場を設けて、学生の状況に応じた対応をしている。特にキリスト教センターでは学内の4人のチャプレンが中心となり、心のケアや宗教的カウンセリングなど、キリスト教大学ならではの取り組みをしている。

【点検・評価】 従来、学生相談やカウンセリングは、一部の特別な学生のためのものというイメージが強かった。そのことは学生相談室の設置場所を、学内のどこに置くかが本学では大問

題となったことから伺える。すなわち、学生が気軽に相談できるような学内的な位置や雰囲気が必要であると同時に、一方では目立たないように学生相談室への出入りができなくてはならない、との議論が活発に交わされた。しかし、本来学生相談やカウンセラーは、すべての学生を対象として考えられるべきものである。学生の様々な悩みに応えることにより、人間的な成長を図り、人間形成を促すものであり、その意味では教育の一環であるとの認識が次第に広まりつつある。従って、最近では本学の学生相談室もそのような観点から充実を進めてきた。守秘義務を徹底しつつも、学生が気軽に利用できるような環境を整え、『学生相談室便り』などを通して学生への周知を図っていることは評価できる。その効果から利用者は年々増加し、ここ4年ほどは、相談者数は毎年延べ1,000人前後となっている。また相談室内に学生が気軽に出入りし、静かに過ごすことができるよう「談話室」を設けており、学生の学内における落ち着いた「生活空間」のひとつとなっている。「学生相談室」は「よろず相談所」として実質的な看板を掲げているが、精神的な問題を抱える学生も多く、最近では心理的な相談が中心になっている。しかし専任の相談員やカウンセラーがいないため、現在の学生相談室の受け入れは飽和状態といえよう。

なお、チャプレンによるパストラルケアは、一般的なカウンセラーによるカウンセリングよりは「心」の問題をより専門的にケアする役割として、主として霊的ケア(スピリチュアルケア) および宗教的ケアを中心に学生やその家族に会ってじっくりと話を聞きながら丁寧な心のケアを行っている。そのため、多人数に対応することは難しいものの、このようなケアのシステムがあるため、これまでも重大な課題を抱えた学生本人や家族を、精神的な、霊的な困難から救い出すことが可能となっており、大いに評価できるものである。

**【課題・方策】** 学生相談室での初回面談時の主訴は、約半数近くが「対人関係」であり、続いて「精神衛生関係」となっている。2006年度の新入学生では、入学前から精神科通院歴を持ち服薬しながら大学生活を開始するケースも散見されるようになった。そのようなことから学生生活への適応以前の問題として、生活習慣の確立に関する指導を行う場合もある。また、課外活動やアルバイトなどの問題で来室する場合も、実際の相談内容としては対人関係問題が主であった。このように、学生の抱える問題はより複雑化、深刻化しており、今後も利用者が増えることが予想される。相談室の開室日数を増やすためには、現状の相談員・カウンセラー体制では対応が困難であり、施設の拡充も含めた対応が必要となっている。また、チャプレンによるパストラルケアについても限界があり、学内外の専門家などとも連携した相談体制について検討する時期に来ている。

#### 4) 地域医療機関等との連携

(C群: 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況)

**【現状の説明】** 急病人や怪我人に関しては、校医と連携して、健康診断を委託している地域医療機関に救急受入れを依頼できる体制を整えている。しかし学内の相談機関と地域医療機関の連携についての最大の課題は精神科医との連携である。本学では、緊急の強制入院などの事態に対応するために、大学近隣を中心に精神科医を訪ねて大学の状況を説明し、援助の要請に努めてきたが、専門機関の混雑などの理由から、連携の恒常的な体制作りは困難であり、緊急時には近在の医療機関にそのつど受入れの依頼をしているのが現状である。

また月に 1 回、学外より精神科医を招きカウンセラーが助言を受けるとともに、その機会に最近の精神医学や地域専門機関の情報提供も受け、地域内の専門的な医療機関について理解を深めている。

**【点検・評価】** 自身の性格や対人関係で悩むという精神的な問題を抱える学生が急増しているが、学生相談室に専任の事務職員やカウンセラーがいないこともあって、万全の体制が確保されているとは言い難いのが現状である。前項でも述べたとおり、まずはスタッフを確保して活動を充実させながら、特定の精神科医との恒常的な関係構築を進めることが急務である。

#### 5) 学生生活満足度アンケート

(C群: 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況)

**【現状の説明】** 大学生活に対する学生の満足度を把握することは、施設の充実等に留まらず多様化する学生のニーズに対応した学生サービスの向上を図る上で重要である。本学でも「法人広報センター」の協力を得て、毎年卒業を前にした 2 月に、4 年次の学生全員を対象としたアンケートを郵送により実施している。学生が 4 年にわたる大学生活全般を振り返った際の、教育面、施設面での評価及び要望を尋ね、大学の点検・評価に資することを目的としている。無記名ながら所属学科、性別、入試方法などの属性を記入させているので、これらの属性とクロス集計することが可能になっている。卒業直前に行われるため、聖学院大学での 4 年間の経験を踏まえた回答となっており、学生による大学評価としてはユニークなものである。

質問項目は多岐にわたり、施設、教育制度、授業、教職員、就職支援、部会・同好会、行事、アルバイト・奨学金など、設問は 100 項目に及ぶ。これらの集計結果をすべて電子ファイル化すると共に、毎年 9 月頃までに「大学 4 年生・学生生活に関するアンケート分析」(巻末資料 6) を作成し、大学運営委員会メンバー及び事務部門の関係部署長に配布している。具体的な学生の生の声が、窓口の対応や開設時間などについての改善に

つながっている。授業についても「授業アンケート」とは異なる観点からの設問になっているため、学科全体への要望が挙がる事が多く、カリキュラム改善に資するものが多い。本学では「面倒見のよい大学、入って伸びる大学」を標榜しているが、このように、学生からのフィードバックを、細やかな大学運営、カリキュラム改革、業務改善に活かしている。特に自由記入項目では、改善してほしい施設や学生サービス、授業内容などが具体的に書かれていることが多い。最後の項目に「100満点で聖学院大学を採点すると何点か」という項目を設けているが、毎年着実に評点が伸びてきており、「面倒見のよい大学。入って伸びる大学」を実現しつつある聖学院大学の姿が見えてくる。

**【点検・評価】** 上述の卒業生全員を対象とする「学生生活アンケート」では、学生の視点から見る大学像が浮かび上がってくるが、全体としては回答者の7割以上の卒業生が学生生活に概ね満足している様子が伺える。また大学への要望としては、施設環境に関心が集中しており、学生専用のパブリック・スペースの不足を嘆く者が多い。さらに、教職員の学生対応への不満なども語られ、このアンケートは、本学がいかなる大学づくりをしなければならぬかを考える貴重な資料となっている。アンケート結果は、各部門に配布され、施設、授業、学生サービスのあり方を考える上で部分的な改善に活用されてきた。しかしながら、大学改革の議論に充分活かされているとは言えず、今後も、「大学4年生・学生生活に関するアンケート分析」を手がかりとしてさらに細かなカリキュラム改革・業務改革が望まれる。

**【課題・方策】** 本学のアンケートでは、施設、授業、学生サービスや学生バスのあり方などに学生の意見が集中している。オピニオン・ボックスの設置も実験的に実施しているが回収結果は満足のいくものとはなっていない。今後は、卒業生アンケートに見られる要望の更なる具体化と同時に、在学中の学生の意識調査から学生の思いを拾い上げる取り組みが求められている。また、現在は毎年20%程度のアンケート回収率であるが、これは郵送による手段を用いていることも影響していると思われる。さらに幅広い卒業生の意見を聴くためには、アンケートの実施方法についても再検討の時期に来ている。

### 3 就職指導

#### 1) 進路選択に関わる指導の適切性

(A群: 学生の進路選択に関わる指導の適切性)

**【現状の説明】** 本学では、学生の卒業後の進路選択に関わる指導を担う組織としてキャリアサポートセンターが設置されている。キャリアサポートセンターは、教員組織である就職部と協力しながら、2000年度から1年生を対象として入学式直後にアセスメント「自己発見レポート」を実施している。入学直後ということもあり90%以上の学生が参加している。

これは、入学時に自分の強みと弱みを理解して大学生活をスタートさせることを目的として行われており、結果を本人に送るとともに、後日、結果の見方・活用の仕方についてのフォローガイダンスを行っている。また、2年次には学生生活に「中だるみ現象」が目につくことが多いので、2002年度より4月初旬に「自己プログレスレポート」を実施している（約70%の学生が参加）。さらに、2003年度からは3年次の初めに、就職活動の準備のための「キャリアアプローチ」を行っている（約60%の学生が参加）。

本学には、資格取得などを目指すことにより就労観・職業意識が明確な学生がいる一方で、就職をあまり意識しない学生も多い。学部・学科の性格に依存する場合も多いため、それぞれの学部・学科を考慮したキャリアガイダンスを実施している。また、キャリアガイダンスを自由参加で実施すると、意識の高い学生は参加するが、本当にキャリア教育が必要な学生は参加しないことが多いため、最近では、先のアセスメント等の結果をもとに、必修授業の一部にキャリア教育を組み入れる学科が増えつつある。

**【点検・評価】** アセスメントを実施するだけでなくフォローガイダンスを行うことによって、参加した学生が、その結果を以後の学生生活や進路選択のために活かせるように促していることは評価される点である。本学では、1年次の「自己発見レポート」、2年次の「自己プログレスレポート」、3年次の「キャリアアプローチ」等のアセスメントデータを一元化し、学部・学科毎の傾向を分析できる仕組みを整えている。その結果、留年生や離学者等への対応が可能になりつつあるとともに、これらの分析結果は就職活動で苦戦している学生への支援にも活用されている。一例として政治経済学部では、学生個人について、入試の形態から入学後の成績を含め、クラス・アドバイザー、ゼミ担当、クラブサークル・ボランティア活動等のデータを一元管理し、アセスメントデータと統合して学生指導に役立たせている。

**【課題・方策】** 自己発見レポートは入学時早々に実施するため参加率が高く、大きな問題はないが、2年次、3年次に実施されるアセスメントを受けなかった3、4割の学生への対応が課題である。また、一部の学部・学科ではアセスメントデータの活用が進んでいるが、それ以外の学部・学科では必ずしも結果が十分には活かされているとは言えない状態である。今後益々多様な学生を受け入れていくことが予想される中で、学生本人が自己の長所や弱点を十分に理解し、また、大学が有効な学生指導を行うためにも、これらアセスメントデータが有効に活用されるための全学的な仕組み作りを検討する必要がある。

## 2) キャリアサポートセンターの活動

(B群:就職担当部署の活動上の有効性)

**【現状の説明】** キャリアサポートセンターでは、学生の就職指導の一環として、3年次生を対象にした就職ガイダンスのほかに、以下のようなグループ指導・個別指導を行っている。まず、



3年次の4月には、全学生を対象として、それを30人程度のグループに分けてのガイダンスを行い、前年度の就職状況や就職環境の変化を説明するとともに、残りの大学生活の意義ある過ごし方について指導している。9月には3年次生全員に就職活動に関する「登録カード」を提出させているが、その際、学科担当職員はそれぞれの学生と15～30分程度の個人面談を行っている。翌年1月には、5、6人程度のグループ毎の面談を行い、採用試験へのエントリーなど就職活動の準備状況を確認するとともに、早期に就職活動を開始するように促している。それ以降は電話連絡などにより各学生の就職活動を把握するとともに、活動していない学生には活動を促している。併せて学生の希望に合った企業を紹介するなど、実際の就職活動に関するアドバイスも行っている。また、希望する学生には、履歴書の添削や面接の個別指導も行っている。さらには、2月に3年次生を対象にした学内企業説明会、4月と10月に4年次生を対象にしたジョブフェア（学内での企業説明会兼面接）も実施している。

なお、最近ではインターネットなどの普及によって学生が直接就職先を探してくる場合も多くなっているが、キャリアサポートセンターとしても学生の就職先の新規開拓のために、様々な名刺交換会などには積極的に参加し、以後の企業訪問に繋げている。

**【点検・評価】** キャリアサポートセンターにおける直接的な就職指導は、3年次の4月より実施されているが、そのプログラムは単なる説明会に留まるものではなく、少人数のガイダンスや個別面談などを細やかに実施しており、充実していると言えよう。下記の過去4年間のデータを見ると、大学全体としては「就職希望率=卒業生に占める就職希望者数割合」「就職率=就職希望者に占める就職者数割合」「就職者率=卒業生に占める就職者数割合」の3つの値とも上昇傾向にある。このような細やかな充実した指導の結果として評価される。

学科別就職状況

学部・学科		年度	卒業生(人)	就職希望率(%)	就職率(%)	就職者率(%)
政治経済学部	政治経済学科	2002	186	62	94	59
		2003	121	72	95	69
		2004	110	76	94	66
		2005	123	73	97	72
	コミュニティ政策学科	2002	—	—	—	—
		2003	87	68	98	67
人文学部	欧米文化学科	2004	104	79	100	79
		2005	96	74	99	74
		2002	99	56	87	49
		2003	96	56	96	54
	日本文化学科	2004	83	53	96	51
		2005	118	63	97	70
		2002	108	59	91	54
		2003	97	64	95	61
		2004	102	65	96	62
		2005	77	74	97	73
人間福祉学部	児童学科	2002	130	80	97	78
		2003	129	76	98	74
		2004	128	82	100	82
		2005	140	76	97	75
	人間福祉学科	2002	129	73	99	72
		2003	113	74	99	74
		2004	120	74	98	73
		2005	122	76	99	77
大学全体	2002	652	66	95	67	
	2003	643	69	97	67	
	2004	647	72	97	70	
	2005	676	73	98	71	

ただし、これらデータ上の上昇が人間福祉学部の2学科に依存する傾向にあるという点は否めない。特に、従来他の2つの学部と比べて就労観の醸成が難しいとされてきた人文学部での取り組みが課題であったが、この数年は、人文学部の2学科とも少しずつ改善されてきている。逆に人間福祉学部の2学科については、全体的に頭打ちの傾向が見られることは問題である。

約3,000名の全学生をキャリアサポートセンターの9名の職員だけで十分には掌握することは困難であるため、学生の就職活動などの状況を各学部・学科のゼミ担当の教員もしっかり捉え、キャリアサポートセンターと連携を取りながら、就職指導、支援を行う体制に移行しつつある。就職関係の提出物の対応を含め、各学科ゼミ担当の教員との連携が深まりつつあるので、今後、より効果が期待できると考えている。

【課題・方策】

景気の動向に伴って採用状況が好転しており、就職率のアップが期待できる状況になってきているが、さらに就職率を高めるためには、1・2年次からの就労意識の向上の他、考える力や行動する力といった将来の社会人として必要な能力をいかに身につけさせていくかということについて、教育課程を含めた全学的な取り組みが必要である。最近各学科において、教育課題として学生の就労感の醸成という面からの議論が活発化しており、教員とキャリアサポートセンターが一体となった取り組みを強化していく予定である。

### 3) キャリアアドバイザーの配置状況

(C群:就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況)

**【現状の説明】** 本学では、上述のように、入学直後にアセスメント「自己発見レポート」を実施するなど、キャリアサポートセンターの職員が「キャリア教育」という観点からさまざまな形で1年次の時点から継続的に学生に関わる体制が構築されている。そのため、職員の主たる職務は「就職指導」であるとはいえ、同時に、前掲項目「進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置」という側面も併せ持つこととなる。

キャリアサポートセンターでは学科担当制を導入し、学科別に4年次生約100名につき担当者1名で対応し、2006年度現在、キャリアサポートセンター全体で9名の職員態勢となっている。6名の学科担当職員のうち、厚生労働省キャリア・コンサルタント能力評価試験合格者は3名である。また、1名は埼玉県立職業能力開発センターで90時間のキャリアアドバイザー養成講座を受講し修了している。他の2名は職業指導研究会に所属し、年6回の研修会にほぼ毎回参加し、就職支援スキルや基礎的な理論を学び、学生指導に役立たせている。なお、学科担当職員以外の内の1名は、民間企業人事部出身のベテラン担当者であり、年間を通して履歴書添削及び面接指導を行っている。

**【点検・評価】** 1 学科の学生をキャリアサポートセンターの決まった職員が担当する学科担当制を導入して以来、学生と職員のコミュニケーションが一層円滑になり、キャリアサポートセンターの利用者が非常に増えている。週平均200名の学生が来室しており、1学年600名の学生数からみるとキャリアサポートセンターの活用度は非常に高いといえる。さらに2005年度からは進路登録カード提出時に個別面談を取り入れたことにより、学生と職員のラポール（心を込めて相手の言うことを傾聴する）関係が醸成され、来室者の増加に繋がっているものと考えられる。なお、現在は1・2年次生を対象とした「キャリアガイダンス」も増やしているため、今後は1、2年次生の来室が増えることが予想される。

**【課題・方策】** 1、2年次生の対応に関しては、「就職支援」というよりは大学生活4年間を通しての「キャリア形成支援」が大きな課題である。また、2005年4月から担当職員1名が大学院修士課程で「キャリアデザイン学」を学んでおり、生涯発達心理学、キャリアカウンセリング論、ライフデザイン論等のキャリア支援理論や基本的技法を修得中である。さらに、職員間での勉強会を通じて知識・情報の共有化を進めているが、キャリアサポートセンターとして、より有効な就職指導、学生指導を行っていくためには、これらの職員教育を今後も継続していく予定である。

#### 4) 就職ガイダンスの実施状況

(C群: 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性)

**【現状の説明】** キャリアサポートセンターでは、1、2年次生対象の「キャリアガイダンス」と3、4年次生対象の「就職ガイダンス」を実施している。1、2年次生対象の「キャリアガイダンス」はキャリアサポートセンター主催のガイダンスと、各学科の要請によるキャリア講演があるが、現在は特に後者が増える傾向にあり、各学科のオムニバス授業や学科主催の進路ガイダンスで職員が講演を行っている。2005年度においては、政治経済学科の3年次必修授業「現代における文明の諸問題B」で2コマを担当し、コミュニティ政策学科の1年次必修授業「予備演習」では2コマを担当、欧米文化学科の1年次必修授業「欧米文化入門」では2コマを担当、日本文化学科の1年次必修授業「ライフデザイン・よく生きるA」では1コマを担当、「同 B」では6コマを担当、人間福祉学科の1年次必修授業「人間福祉学概論」では2コマを担当するなど、必修の授業を利用した「キャリアガイダンス」を行っている。このような授業での出張講演も含めて、年間70回以上のキャリア・就職ガイダンス等の行事を実施し、参加学生数は年間延べ1万人以上に達している。このようにして、本学では大学4年間全体を通じたキャリア形成を推進している。

「就職ガイダンス」では、自己理解、職業理解、履歴書・エントリーカードの作成方法、社会人マナーなど、就職活動の基本的な事項を指導している。毎回の出席者は211～319名である。「就職ガイダンス」はいつでもどこでも見られるユビキタス化を進め、教室に入りきれない学生は学内のコンピュータ・ネットワークを利用して別教室からも参加できる体制を整えている。また当日参加できなかった学生は自宅でも録画した映像が見られるよう配慮している。さらに「就職ガイダンス」の最終段階として、12月下旬には模擬面接、グループ討議、会社説明会を内容とする「内定GET講座」を実施している。

2005年度キャリアガイダンス及び就職ガイダンスの実施状況

ガイダンス種類	対象学年	総実施回数	延べ参加人数
授業内キャリアガイダンス	1・2年生対象 *3年生1回のみ	13	990
仕事発見シリーズ	1・2・3年生対象	4	421
就職ガイダンス(内定GET含)	3・4年生対象	18	3,773
ゼミ別ガイダンス	1・2・3年生対象	25	237
キャリアガイダンス(AH等)	1・2・3年生対象	18	1,440
各種適性検査&フォローガイダンス	1・2・3年生対象	7	2,888
ジョブフェア	4年生対象	2	157
合計		87	9,906

**【点検・評価】** 毎回のガイダンスでは「学生アンケート」を実施し、講師、講演内容、資料の3項目を評価、点数化し、講師に返却している。また、各年度の初めに学生の評価データを基に講師の入れ替えなどを行っている。このような方法により、現在、学生による講師評価は非常に高く、適切性を保っている。

就職ガイダンスへの出席の頻度と内定状況との間には高い相関関係があり、就職支援の有効性が見られる。未内定者の内訳を見ると、ガイダンス出席率50%以下の学生が未内定者全体の70%以上を占め、10回以上出席した学生は未内定者の8%を占めるに過ぎない。また、4年生の就職活動の状況が一目で分かるデータ(受験企業の合否・就職書類の発効状況・志望業界など)が整備され、教員にも情報が提供されることにより、キャリアサポートセンター職員と教員の連携による学生支援態勢が構築されている。

本学の就職率は全国平均を上回っており、また、就職希望率も年々上昇している。しかし、卒業生に占める就職者の比率は70%程度に留まっており、まずは就職希望者を増やすことが重要である。また、「就職ガイダンス」については、その有効性が確認されているので、いかに出席者を増やすかという取り組みが必要である。

**【課題・方策】** 学生に対しては、4年間の大学生活をいかに充実させ、キャリア形成をさせていくかが重要課題であり、本学としては、時代の変化に対応して「キャリアガイダンス」および「就職ガイダンス」を充実させていくことが不可欠である。そのためには、大学4年間における「キャリアガイダンス」、「就職ガイダンス」の体系化を進めていかねばならない。学年毎にキャリア形成の目標を設定し、さらに年次ごとのキャリア教育の連続性を高めることが当面の目指すべき課題である。

就職希望者の就職率は95%前後の高い水準で推移しているが、今後は卒業生の就職希望率(大学院等への進学希望率を含む。)を上昇させることが残されている課題である。過去4年の就職希望率を見ると66.4%、69.1%、71.6%、72.6%と着実に上昇してきているが、今後もこの傾向を維持していくためには、学科間の格差を減少させていく必要がある。

さらに、1、2年次生対象の「キャリアガイダンス」の実施回数増と内容の充実を進め、キャリアプランを持ち充実した大学生活を送ることができる学生を増やすことにより、就職希望率の上昇と就職実績に繋げていきたい。また同時に、学内の教員とキャリアサポートセンター職員との連携によるマルチ支援体制の推進、企業開拓を進め企業との連携による学生の就職希望に対応していくことが必須の課題である。

## 5) 就職活動の早期化への対応

(C群:就職活動の早期化に対する対応)

**【現状の説明】** 学生が3年次になると直ぐに、職業適性検査「キャリアアプローチ」に参加させ、「就

職グループガイダンス」(1 グループ約 30 名)を実施している。2006 年 4 月のキャリアアプローチの参加者は 497 名、「就職グループガイダンス」の参加者は 542 名であった。

「就職グループガイダンス」では、過去 2 年間の大学生活で何を学んだか、社会はいかなる人材を受け入れるか、などについて考えさせ、3 年次をどう過ごすかについて講義をしている。さらに、職業理解ガイダンスとして「しごと発見ガイダンス」を 3 年次の 4 ～ 6 月に実施している。2005 年度は 4 回実施し、延べ 421 名の参加があった。

**【点検・評価】** 「キャリアアプローチ」参加者、「就職グループガイダンス」出席者は 3 年次生の約 7 割であり、ほぼ就職希望率に近く、その意味ではまずまずの参加状況である。時期的にも 4 月に開催しており、時機を得ている。このような指導を通して就職活動にとって 3 年次が重要であることを認識させ、早期化の進む企業採用スケジュールを把握させていることは評価できる。また、「しごと発見ガイダンス」への平均参加者数が、2005 年度には 1 ガイダンス当たり 100 名を超え、前年度平均 30 名から大幅に増えている。職業への理解不足が就職活動を遅らせる要因の一つでもあるが、「しごと発見ガイダンス」への参加は就職活動の促進に繋がっている。

**【課題・方策】** 現状では、これらの早期対策のためのガイダンスに参加した学生の全員が、必ずしも早期に就職活動を開始するには至っていない。したがって、参加者全員が実際に早く行動するよう促すためには何が必要かを精査し、「就職ガイダンス」自体のコンテンツの見直しを検討する必要がある。「就職ガイダンス」の計画の中に、行動力強化のガイダンスの実施や、グループ就職活動の推進などのコンテンツを取り上げる方向で改善する予定である。また、早期活動に耐えうる基礎能力や積極的な行動力を育成するために、1、2 年次生における「キャリアガイダンス」、「キャリア教育」の更なる推進が必要である。

## 6) 就職統計データの整備と活用

(C 群: 就職統計データの整備と活用の状況)

**【現状の説明】** 基本データとして、「進路統計表」を毎年作成している。この進路統計表の内容は、卒業生数、就職希望者、就職決定者、就職希望率、就職率、進学率、その他希望率等である。これらのデータは、文部科学省が毎年 5 月 1 日を期して行う学校基本調査に必要な資料ともなる。この他に、大学全体及び学科別の就職先のデータとして、進路、職種、所在地、株式、規模別等のものも整備している。また、毎月の教授会を通して、4 年次生に関するこれらの最新のデータを前年との比較も含めて教員に提供している。さらには、不定期ではあるが、個々の 4 年次学生の就職活動の状況を学科長及び就職部委員の教員を通して、各学科に提供している。このような情報提供により、教職員の間で学生の就職活動の状況を共有するとともに、連携して学生の就職支援に当たることが可能となっている。

【点検・評価】 「進路統計表」は、アドミッションセンターや広報センターが学生募集の資料の一部として使用するために速報として仮データで提示し、学校基本調査資料の作成が終わった5月1日以降に最終的な正式データに書き換えている。毎年蓄積されたデータはそれぞれの年度の進路指導に活用されており、評価できるものである。また、進路統計データは蓄積され、学内の進路指導に活用されるばかりではなく、キャリアサポートセンターのホームページからも修正を加えないまま情報を外部へ公開しており、企業等の採用担当者や本学への受験希望者やその保護者、および他大学の関係者らが自由に閲覧できるようになっていることも評価できることである。

【課題・方策】 基本的に、今後も可能な範囲で学外へ向けて本学の就職に関する情報を提供していく予定である。課題を挙げるとするならば、在学生、および卒業生のデータは十分に整備されているが、卒業後の就業状況などに関するデータ整備が今後の課題であり、同窓会とも連携しながら卒業生との継続的な繋がりを確保する体制づくりを行っていく。

## 4 課外活動

### 1) 課外活動に対する指導、支援

(A群:学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性)

【現状の説明】 大学における自主的課外活動は、正課では十分に達成することのできない学生の多様な人間的諸要求とその発達を実現しようとする活動であり、自治活動において自らを練磨するものである。自主的課外活動は、大学教育が目的とする個性豊かな人間形成と組織への順応能力、リーダーシップ、忍耐力、協調性などキャリア形成の重要な要素を獲得するに優れた教育の場であって、結果として就職にも好結果をもたらすことになる。現状において施設面は不十分な点があるものの、学生部は、課外活動が自治活動であることを基本としながら課外活動の育成に努めてきた。他者との繋がりの希薄化、孤立が進む中で、コミュニケーション能力や人間関係構築の教育として、学生自治団体への支援はもとより、学友会団体に所属することのない学生に各種イベントを提供し、社会性のある人材育成に寄与している。特に学生の自主的活動の促進という視点から、学生に様々な気付きを与える企画立案に取り組んでおり、具体的には以下に述べるような学友会活動において、学生を指導、支援している。

#### (1) 学友会の組織

本学の建学の精神と理念に基づき、人格と教養の向上と会員（学生・教員）の親睦を深めて学生生活を豊かなものとするために学友会が組織されている。学友会には、総務委員会（学生自治会）のほかにヴェリタス祭実行委員会、卒業関連事業準備委員会、フ

レッシュマン・オリエンテーション委員会、リトリート委員会、特別委員会、体育会・文化会連合があり特別委員会には5、体育会には12、文化会連合には9の公認団体としての部がある。公認団体として同好会は、体育会8、文化会連合8がある。同好会設立申請も毎年数件あるが、学内施設に余剰空間がなく学生からの要望には必ずしも応えられてはいない。部・同好会活動には学生の約3割が参加している。公認団体には、教員の顧問を置くこととし、毎年5月に団体登録票、顧問等引受承諾書の提出を義務付け、学外活動届、学内活動届、合宿練習計画についても適宜提出を義務付けている。

学友会活動は、学校法人が委託徴収している学友会費によって運営されているが、大学後援会から補助金給付を受け、学友会参事会の議を経て学友会活動に配分されている。

## (2) 学友会が主催する活動

### ① クラブ勧誘DAY

総務委員会（学生自治会）が主催し、新入生を学友会活動へ参加するよう勧誘する催しである。毎年4月の第3週の3日間に開催している。

### ② リーダーズキャンプ

総務委員会（学生自治会）が主催するリーダー研修会で、学友会各団体から各2名の役員を集め2泊3日の日程で開催する。学外有識者による講演会、ワークショップ、グループ討議を行う。その成果は、大学において発表会を開催し学友会の目標を構成団体にフィードバックし、意識の共有化を図っている。年々、議論の質が向上しており課外活動活性化や自己実現に向けての良い気づきを与えられるキャンプとなっている。

### ③ 体育祭(ジュベナリス祭)

体育会が主催する体育祭で、新入生歓迎企画として5月中旬に開催される。2月頃より部活動終了後に準備委員会を開催している。

### ④ 学園祭(ヴェリタス祭)

ヴェリタス祭実行委員会が主催して毎年11月に開催し、各種イベントを開催している。準備日・公開日・片付け日をヴェリタス祭期間として5日間設けている。

以上のような活動において学友会団体の自主性を尊重しながら、きめ細かな指導、支援を行っている。学園祭（ヴェリタス祭）、体育祭（ジュベナリス祭）、新入生クラブ勧誘DAYの行事では、実行委員会に担当教員、職員が常時出席し、企画立案・実施・評価までを指導している。また、課外活動の活性化支援として、各団体のリーダー養成のためのリーダーズキャンプを学友会総務委員会（学生自治会）とともに企画運営している。このように大学創設から18年の若い大学であるが、学生と大学がともに協力関係を保ちながら学生自治と課外活動組織を維持している。



**【点検・評価】** 学生団体に対するきめ細かい指導は、学友会活動に参加する学生の成長に大いに役立っている。特に学友会の各団体の幹部学生はリーダーシップ、公共性、経理知識を有しているため課外活動による人材育成に効果をあげている。

本学では、学生の約3割が自治活動に参加しているが、その参加者数も年々減少傾向にあり、公認団体（部・同好会）の中には、その存続すら危ぶまれる団体もある。その理由には、他者との繋がり希薄化、リーダーになりたがらない若者や人間力の弱さを感じざる学生が急増しているなどの多様な原因が考えられる。また、本学にはクラブハウス（学生厚生棟）やサッカー場、野球場など学生自治専用施設が他大学と比較して十分ではないことも問題である。本学では、屋外・屋内施設とも、少人数教育を前提とした教育施設であることから、その収容能力にも限りがあり、通常のクラブ活動では広さ等の面で公式戦には十分な施設とはなっていないためである。

**【課題・方策】** 課外活動は学生の成長に大いに影響を与える場であり、また正課では得られない人間形成の場として積極的に支援していかねばならないが、特に部や同好会の活動は学生の自主的な活動であるので、大学としては学生の主体性を尊重しながらの支援と指導を常に念頭に置く必要がある。また、学生のキャンパスライフの充実を大学の教育活動の一環として促進するならば、学生の自主的活動を積極的に支援するためのキャンパス空間をどのように形成し提供していくべきかという問題について、単に課外活動や施設の枠組みを超えて、全学的な観点からキャンパスの将来計画を検討する必要がある。さらには、学生が課外活動を楽しむことだけでなく、併せて社会的体験となり、将来のキャリア形成に役立つよう、学生参加型の運営をこれまで以上に進めていくことが重要である。

## 2) 課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

(C群: 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度)

**【現状の説明】** 学友会に所属する体育会系クラブ、文化会系クラブとも残念ながら高水準に達しているとはいえず、今後の修練が期待される。

本学は課外活動のための組織の整備や練習施設が十分ではなく、学生達は限られた環境の中で、自助努力により課外活動をしている。そのため、全体的に課外活動は低調であり、満足度も低いと言わざるを得ない。このように課外活動が低調である要因としては、施設面などの不十分さと共に最近の学生気質に起因するもの、学生自身の興味が多岐にわたり私生活が多忙となったこと、就職活動が早まったことなども挙げられる。なお、2005年度より体育会部活動活性化のパイロットプランとして陸上競技部を重点強化部に指定し、外部より監督、コーチを招き、選手育成の基礎を固めた。また専用陸上グラウンドとして山田宏臣記念陸上競技場が完成し、本格強化練習が可能となった段階で

ある。

**【点検・評価】** 課外活動の水準は、大学としてどの程度力を注いでいるかということと大きく関わっている。その意味では、本学では従来課外活動への支援は、残念ながら十分ではなかったと言える。しかし、一部の大学では広報活動の一環として、立派な施設を準備し、有能な指導者を招き、スポーツ推薦を行ったり力のある外国人留学生を集めたりすることによって大学の水準を一気に引き揚げようとする動きも見られる。確かに運動系クラブに所属する学生の活躍などは、その学生のみならず、一般の学生の母校に対する帰属意識高揚の面からは効果が高いとも言えるが、大学としての本来の課外活動のあるべき姿からは評価は難しいところである。本学では、特定の学生のための課外活動ではなく、一般の学生のキャンパスライフを充実させるという側面から、施設や指導者の充実を図る必要がある。また、課外活動の充実やそれに対する学生の満足度は、単に施設の充実のみならず、普段の活動を通してどのような出会いが起こり、また喜びを感じることができるか、ということにかかっている。たとえ水準は高くはなくても、活動を通しての充実感や満足感を得ることができるような支援を考えていく必要がある。

ただし、そのような観点からしても、本学の場合は施設・設備の整備は不十分を言わざるを得ない。現在のところ本学の課外活動専用施設は、簡易的な施設が多いため、部会・同好会室、音楽練習室やダンス練習場、集会室、学生ラウンジ、ロッカー室を兼ね備えた学生厚生棟の建築が急がれている。

**【課題・方策】** 本学における課外活動については、それに対する指導や支援を検討すると共に、課外活動に対する一般学生の意識・興味が著しく減退していることを課題として挙げなければならない。このことは本学のみならず多くの大学で指摘されているところでもあるが、課外活動が本来の目的を離れて、大学の広報手段となっている場合も少なくないのではないと思われる。最近、学生の自治意識は極端に薄らぎ、自己中心的な傾向が強まる中であって、本学の学友会はその 1989 年度の開始当初より学生と教員の組織として活動してきた。数年前は、ともすれば崩壊しかねない学生自治活動の活性化が目的とされた時期もあったが、2000 年度から力を入れてきた「リーダーズキャンプ」等において学生部委員（教員）との面談を初めとして、懇親会、反省会等、学生代表と教職員が直接話し合える場をさまざまな形で設定することで学生のやる気、意欲を引き出してきた。課外活動が活性化することは大学自体の活性化につながることであり、学生部のみならず教授会全体として学友会活動を中心とする課外活動の活性化とその支援に向けて、大学としての方向性を打ち出していく必要がある。

### 3) 学生代表と定期的に意見交換を行うシステム

(C群: 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況)

**【現状の説明】** 学生は大学の主要な構成員であり、大学の自治や学問探求の担い手であるという観点から、本学は、以下に述べるように学生代表との意見交換の場を重要視し、複数設けている。以下において、定期的な意見交換の場についてそれぞれ具体的に述べる。

#### (1) リーダーズキャンプ

「リーダーズキャンプ」は、毎年9月に2泊3日で教職員と宿泊を共にしながら意見交換を行う催しである。グループミーティング、全体ミーティング等を通してさまざまな意見交換を行っている。さらに、全体会では協議内容を大学への要望事項（「リーダーズアピール」）としてまとめ、大学に持ち帰り、反省会において学生部委員会に提出し、教授会に提案している。この「リーダーズキャンプ」において提案され解決された事例も多い。

#### (2) 学園祭実行委員会との面談

毎年11月に行われる学園祭（ヴェリタス祭）について、学生実行委員会との面談を行っている。大学の管理責任を説明し、近隣住民の生活を侵害することなく学園祭を実施することができるよう、学園祭の運営方法について学生と意見交換をしている。2004年度には北キャンパスにチャペルが完成したが、新チャペルに適したコンサートの企画立案について支援をした。

#### (3) 会計監査の活用

1998年より毎年2月に学友会団体すべての会計監査（決算前の中間監査）を実施している。この会計監査は総務委員会が主催して行っているが、学生部長、学生部委員、学生課職員も参加して会計事務処理基準に基づいた会計がなされているか監査している。この監査では、クラブの活動状況やクラブの様子等も直接確認ができるとともに、各団体代表者と直接話ができることも重要で、これらの情報を汲み取り課外活動支援に当てることができる。

**【点検・評価】** 学生代表との面談が年間を通して定期的に実施されるように計画されており、かつ、それが有効な形で実施され、それによって教職員側と学生団体とが学生の力を有機的に活かしながら協働してきた実績は高く評価される。そうした相互協議の場から、さらに学生たちの力を引き出すことができるような相乗効果を狙ったプログラムが提案され実施されている。その一例として、毎年春・秋に実施されている「クリーン・キャンパス・キャンペーン」（通称CCC）がある。これは、キャンパスから最寄り駅までの「清掃キャンペーン」であり、学生たちがゴミ拾いなどをして大学周辺や宮原駅・日進駅までの道のりを清掃するものであり、地域住民から歓迎されている。こうした取り組みをさらに

## 第10章 学生生活

推進して行くためには長期的支援が必要であり、また学生団体同士の横のつながりの強化を支援していく必要がある。しかし、一方では学生代表に立候補する学生が減少傾向にあり、自発性に乏しい学生代表も見受けられることから、学生代表団体の構成員確保への新たな制度を構築しなければならない。